（様式第１号） 　（表面）

養子縁組のあっせんを行う民間あっせん機関第三者評価機関指定申請書

年　　月　　日

内閣総理大臣　殿

申請者

代表者　 印

　民間あっせん機関による養子縁組のあっせんに係る児童の保護等に関する法律施行規則（平成29年厚生労働省令第125号）第９条の２第１項の規定により指定を受けたいので、次の各項目に相違ないことを申告するとともに関係書類を添えて申請します。

１　第三者評価を実施しようとする法人（名称、所在地、評価実績等）、問合せ先

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 実施しようとする者 |  |  |
|  |
| 所在地 | （〒　　　－　　　　） |
| 電話番号 |  |
| 代表者の  役職名・氏名 |  |
| これまでの  評価実績等 | 社会的養護関係施設第三者評価機関の認証を受けている場合の認証番号等  推進組織名（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）  認証年月日（　　　年　　月　　日）　認証番号（　　　　　　　）  その他評価実績等 |
| 問合せ先 | 担当部署名 |  |
| 担当者の  役職名・氏名 |  |
| 電話番号 |  |
| メールアドレス |  |

（裏面）

２　評価調査者名簿（一覧）

|  |  |
| --- | --- |
| 氏　名 | 直近の研修修了番号  （あっせん責任者研修を修了している場合） |
|  |  |

３　指定の基準を満たすことの誓約

　①　規則第９条の２第１項各号に規定する評価機関の指定基準に適合すること。

　②　以下のいずれにも該当しないこと。

・　役員が、暴力団員又は暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）に該当する法人。

・　役員が、営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者で、その法定代理人が暴力団員等に該当する法人。

・　暴力団員等がその事業活動を支配する法人（※）。

・　暴力団員等をその業務に従事させ、又はその業務の補助者として使用するおそれのある法人。

※「事業活動を支配する法人」とは、以下のいずれかに該当する法人をいう。

・　暴力団員等の親族（事実上の婚姻関係にある者を含む。）又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者が、事業主であることのほか、多額の出資又は融資を行い、事業活動に相当程度の影響力を有している法人。

・　暴力団員等が、事業活動への相当程度の影響力を背景にして、名目のいかんを問わず、多額の金品その他財産上の利益供与を受けていること又は売買、請負、委任その他の有償契約を締結している法人。

４　その他申請に必要な書類

　・法人登記簿謄本（写しで可。受理日から６か月以内のもの。）

　・定款

　・法人の事業概要（様式自由）

　・決算書（賃借対照表及び損益計算書。直近年度のもの。）

　・役員名簿

　・守秘義務及び倫理に関する規定

（注）令和元年度に指定を受ける評価機関については、同年度内に修了することを予定している者を記入すること。